

株式会社 美術著作権センター

著作権等管理制度法に対する意見

1. 届出事項の簡略化について

登録の申請にあたって、会社にあっては主要株主の名称又は氏名の記載が必要であるが、会社にあっては株主の変更はしばしば起こり得るので、この省略はできないか。

2. 絵画のオークションにおける著作権者の権利保護について

絵画のオークション（ネットオークションを含む）において、オークション用に作成されるカタログ（図録、写真画像）に著作権者の許諾を得ずに無断掲載される作品が極めて多数にのぼる現状にあります。当社は管理制度者として、管理受託物についてはできる限り差止めや注意喚起等を行っているところですが、管理制度者の手に余る問題であり、著作権者の権利保護のため、関係先に対し行政当局の指導をお願いいたします。

以上